

(大学院二次日程合格者用)

入学金分納及び徴収猶予の申請について

入学金の納入猶予及び分納を希望する方は、下記により申請してください。

記

1 提出書類

I. 入学金分納等申請書（全員）

学費負担者本人が自署・押印してください。

納入猶予の場合、猶予期間は最長、平成28年3月31日迄です。

分納の場合、支払い日等は原則として下記の表のとおりとなります。(特別な事情がある場合は、別途ご相談ください。)

	納入期限	支払回数及び分納1回当たりの金額			
		分納12回	分納6回	分納4回	分納2回
1回目	平成27年4月30日	23,500円	左記の納入期限より6回分を選択してください。	左記の納入期限より4回分を選択してください。	左記の納入期限より2回分を選択してください。
2回目	平成27年5月29日	23,500円			
3回目	平成27年6月30日	23,500円			
4回目	平成27年7月31日	23,500円			
5回目	平成27年8月31日	23,500円			
6回目	平成27年9月30日	23,500円			
7回目	平成27年10月30日	23,500円	納入すべき入学金の6分の1の額 (47,000円)	納入すべき入学金の4分の1の額 (70,500円)	納入すべき入学金の2分の1の額 (141,000円)
8回目	平成27年11月30日	23,500円			
9回目	平成27年12月28日	23,500円			
10回目	平成28年1月29日	23,500円			
11回目	平成28年2月29日	23,500円			
12回目	平成28年3月31日	23,500円			

※ 納入すべき入学金が141,000円の方の1回あたりの納入額は、上記金額に2分の1を乗じた金額となります。

※ 分納の場合で、上記での納入が困難な場合は、その旨をご記入下さい。

II 申請理由を証明する書類（全員）

申請理由を証明する書類を添付してください。

- 解雇通知
- 廃業届けの写し
- その他、解雇、廃業等を証明する書類

2 書類提出方法 入学手続の手引きに記載してある「入学手続時提出書類」に「申請書」及び「申請理由を証明する書類」を同封してください。

3 書類提出期限 **平成27年3月25日(水) 午後4時半 必着**

※早めの書類提出にご協力ください

4 提出先 〒751-8510
お問合せ先 下関市大学町二丁目1番1号
下関市立大学事務局 総務グループ 経理班
TEL (083)252-0288 (内線220)
FAX (083)253-1622

5 その他 諸納金については、分納等の制度を設けておりません。

※入学時諸納金内訳

学会費	後援会費	学友会費	同窓会費	災害傷害保険 賠償責任保険	合計
5,000円	—	—	—	2,080円	7,080円

※ 今回の入学金徴収猶予及び分納申請が審査の結果、非該当となった場合は、合格通知書に同封している納付書で入学金を納入し、却下通知書に記載する期日の正午までに、振込金受付証明書の写しをFAXで本学宛てに送信のうえ、証明書の原本を速達で大学にご送付下さい。

送付がない場合は、入学手続未完了者として取り扱わせていただきます。